

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準(平成 20 年 4 月 11 日 最終改正 令和 2 年 5 月 15 日 内閣府公益認定等委員会)」を採用している。

1 重要な会計方針

(1) 満期保有目的の有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券は取得価額をもって評価しており、その評価方法は償却原価法(定額法)による。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

会計規程第 12 条第 4 項並びに退職給与規程第 3 条及び第 8 条に基づき、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
支援業務引当資産	22,328,576,870	0	786,365,991	21,542,210,879
合 計	22,328,576,870	0	786,365,991	21,542,210,879

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)
特定資産			
支援業務引当資産	21,542,210,879	(21,542,210,879)	(0)
合 計	21,542,210,879	(21,542,210,879)	(0)

4 保証債務

保証債務は、0円である。

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位 円)

科目	件数	帳簿価額	時価	評価損益
投資国債	17	3,089,670,791	3,124,177,000	34,506,209

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位 円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取負担金振替額	786,395,660
特定資産受取利息	19,754,741
合 計	806,150,401

7 特定資産の内訳

特定資産の内訳は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	金 額
支援業務引当資産	
定期預金 (農林中金)	18,452,540,088
投資国債 17件	3,089,670,791
特定資産合計	21,542,210,879

8 金融商品の状況

(1) 金融商品に対する取組方針

本協会は、定款第 44 条に基づき、余裕金の運用方法は下記に限定する方針である。

- ① 金融機関への預貯金
- ② 国債証券、地方債証券、政府保証債券又は農林中央金庫その他金融機関の発行する債券の取得
- ③ 特別の法律により設立された法人の発行する債券

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は国債であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

- ① 定款及び有価証券運用方針に基づく取引
金融商品の取引は、定款により限定された運用方法の範囲で、毎年有価証券運用方針を策定のうえ、行う。
- ② 信用リスクの管理
投資有価証券について、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。
- ③ 市場リスクの管理
投資有価証券について、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているとおりである。

2 引当金の明細

(単位 円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給付引当金	4,011,167	862,890	0	4,874,057